



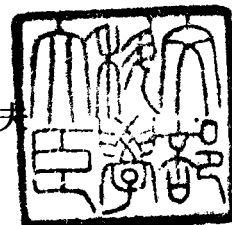
15 諸文科振第1231号

株式会社数理設計研究所

科学研究費補助金取扱規程（昭和40年3月30日文部省告示第110号）第2条第2項の規定により研究機関に指定します。

平成15年11月12日

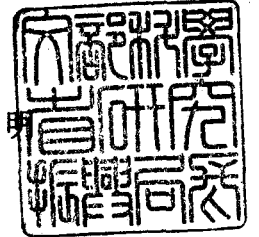
文部科学大臣 河村 建 夫



15 諸文科振第1231号
平成15年11月12日

株式会社数理設計研究所
代表取締役 玉置 晴朗 殿

文部科学省研究振興局長
石川



科学研究費補助金取扱規程第2条第2項に規定する研究機関の指定について（通知）

標記のことについて、貴研究機関につきましては、別添のとおり指定されましたので通知いたします。

貴研究機関の機関番号は、下記のとおりですので、申請の際にはご留意下さい。

なお、平成13年8月7日文部科学大臣決定「科学研究費補助金取扱規程第2条第1項第4号及び同条第2項の機関の指定に関する要項」の第5に規定する事由が生じた場合には、研究振興局学術研究助成課へ届出願います。

記

機関番号：

9	2	3	0	2
---	---	---	---	---